

(別紙)

「つや姫」「雪若丸」プロモーション業務委託仕様書

1 目的

「つや姫」、「雪若丸」の知名度の向上及び販売促進に向け、大消費地である関東圏、関西圏及び中京圏においてテレビCMを放映するとともに、テレビCMを核とした統一感を有し、かつ、「つや姫」、「雪若丸」それぞれのターゲットユーザーに訴求したうえで、さらに相乗効果を発揮する各種プロモーション企画を展開し、効率的なPRを図ることで最大の広告宣伝効果を得ることを目的とする。

2 委託業務内容

(1) テレビCMの放映

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部が指定する「つや姫」及び「雪若丸」各15秒スポットCM素材を、関東圏、関西圏及び中京圏においてテレビ放映する。

「つや姫」のCM素材は、平成30年度に制作・放映したものを使用し、「雪若丸」のCM素材は、平成31年度に制作予定のものを使用する。

- ・ 関東圏での放送局は民放関東キー局2局以上、放映エリアは関東広域圏とする。
- ・ 関西圏での放送局は民放関西キー局2局以上、放映エリアは近畿広域圏とする。
- ・ 中京圏での放送局は民放在名基幹局2局以上、放映エリアは中京広域圏とする。
- ・ 放映期間は平成31年産「つや姫」、「雪若丸」のそれぞれの販売開始以降4週間以上とする。
- ・ 「つや姫」、「雪若丸」それぞれのターゲットユーザーの視聴率が高い出稿パターン、出稿期間を選定したうえで、さらに相乗効果を発揮する出稿計画に基づき実施する。

(2) テレビCM放映以外のプロモーション

テレビCM以外に、テレビCMを核とした統一感を有し、かつ、「つや姫」、「雪若丸」それぞれのターゲットユーザーに訴求したうえで、さらに相乗効果を発揮する各種プロモーション企画（高い宣伝効果が見込まれる媒体への広告出稿やイベントプロモーションを企画等）を実施する。